

証券コード 3775
2022年3月11日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目5番3号
Nagatacho GRiD
株式会社ガイアックス
取締役兼代表執行役社長
上 田 祐 司

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただくようお願い申し上げます。また、本総会はインターネットによるライブ中継を行いますので、株主の皆様におかれましては、2ページに記載の「株主総会オンライン参加のご案内」をご確認の上、事前に議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2022年3月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所：東京都千代田区平河町二丁目5番3号 Nagatacho GRiD 6F
3. 目的事項：
報告事項 1. 第24期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第24期（自2021年1月1日 至2021年12月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.gaiax.co.jp>）において周知させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会ご来場に際しての留意点

- ・株主様へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承ください。
- ・必ずマスクをご着用の上、ご来場ください。
- ・当日は、受付において検温させていただき、37.5℃以上の発熱のある株主様や、体調がすぐれないようにお見受けする株主様、マスクのご着用、アルコールによる手指消毒にご協力いただけない株主様につきましては会場へのご入場をお断りさせていただきます。
- ・議長を含めすべての出席役員と当社スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・当日のインターネットによるライブ中継の撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので予めご了承ください。
- ・ご来場株主様のご発言も、音声として配信されますので、個人情報等にご注意願います。

株主総会オンライン参加のご案内

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を視聴いただけるよう以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。なお、**ライブ中継上での議決権行使はできませんので、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

1. 配信日時

2022年3月30日（水曜日）午前10時～株主総会終了時刻

2. オンライン参加の方法

受付期間：2022年3月11日（金曜日）午後6時～2022年3月29日（火曜日）午後6時

当社ウェブサイトIR情報ページ(<https://ir.gaiax.co.jp/>)内掲載の「第24回定時株主総会オンライン参加のご案内」からアクセスし、必要事項をご入力の上お申込みください。

なお、お申込みには株主番号が必要になりますので、議決権行使書用紙を投函する前に必ずお手元にお控えください。後日、視聴手順と視聴URLが送付されます。

3. 事前質問の受付について

「第24回定時株主総会オンライン参加のご案内」では、参加のお申込みと併せまして、事前質問もお受けいたします。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴した質問のすべてを受け付け、回答することはいたしかねる場合があります。

4. オンライン参加に関する注意事項

・オンライン参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加の株主様については、議決権行使、会社法上のご質問、動議を承ることはできません。

・オンライン参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

- ・オンライン参加に対応している言語は日本語のみとなりますのでご了承ください。
- ・通信環境等の影響により、株主総会ライブ中継の映像や音声の乱れ、中断又は停止などの障害が発生する可能性がございます。当社としては、これらの障害によってオンライン参加株様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

5. ライブ中継後のご視聴について

株主総会当日にご出席いただけない株主様及びオンライン参加いただけない株主様のために、後日、株主総会当日の様子を配信することを予定しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(第24回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告

(自2021年1月1日 至2021年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けました。9月末より、足元の経済活動は正常化に向かいつつありますが、変異株の出現等、国内海外ともに未だ感染収束の目処は立っておらず、予断を許さない状況が続いております。当社グループを取り巻く事業環境におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を契機としたテレワークの浸透が、新たな市場を形成すると共に、既存の対面ビジネスのあり方を一変しました。また、シェアリングエコノミー分野においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、2030年度には最大約14兆円にまで市場が拡大すると予測されています。当社においては、当社の元従業員が企業した投資先の株式会社Photosynthが11月に東京証券取引所マザーズ市場への新規上場を果たし、変化するニーズに対応する複数の企業をいち早く立ち上げ、キャピタルゲインを目指すスタートアップスタジオとしての取り組み成果が表れております。

このような背景のもと、当社は、引き続き成長が期待されるシェアリングエコノミー分野及びオンライン事業分野に注力し、様々なサービスの開発や起業・事業支援をするとともに、ソーシャルメディアサービス事業のノウハウを展開し、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。2021年4月には、フードデリバリー先進国韓国で最大手の「WECOOK」を運営する株式会社シンプルプロジェクトカンパニーとの合弁契約による「株式会社WECOOK Japan」設立。10月にはクラウドキッチン第一号拠点をオープンし、拡大するフードデリバリー市場への参入を果たしました。また、SNSマーケティング領域では、6月には、「株式会社GENIC LAB」を完全子会社化し、いっそうの競争力強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高についてはソーシャルメディアサービス事業において安定的な売上が確保できましたが、インキュベーション事業において、保有株式の売却があったものの各サービスの売上は伸び悩み2,196,841千円(前期比10.2%減)、となりました。利益面においては、人件費等の増加及びのれんの償却などにより営業損失は、195,429千円(前期は173,232千円の利益)、経常損失は、

195,815千円(前期は153,056千円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は、30,368千円(前期は154,996千円の利益)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアサービス事業)

①ソーシャルメディア領域

＜コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス＞

Facebook、Twitter、LINE@、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けのブログシステムの提供、グループウェア、クラウド型グループウェアを提供

②マーケティング支援領域

＜ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング＞

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営

③その他領域

動画面接スカウトサービスのオンライン就活、ウェルビーイング、コーチング

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、営業活動が制限されるなど依然として厳しい状況が継続いたしました。このような中、主にTwitterやFacebookなどのソーシャルメディアを活用したプロモーションの代行業務及びコンサルティング売上に軸に安定的にストック売上に計上いたしました。しかしながら、社内体制構築による人員増加に伴い給与手当等の人件費が増加いたしました。

この結果、売上高は1,501,341千円(前期比0.0%増)、セグメント利益は305,975千円(前期比12.2%減)となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援(グループ外インキュベーション)とグループ内で創設される新規事業(グループ内インキュベーション)で構成されております。

グループ外インキュベーションにおきましては、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行っております。

グループ内インキュベーションにおきましては、地域体験マッチングサービス「aini」、海外在住の日本人が現地案内などを行うマッチングサービス「LOCOTABI」、オンライン配信サービスなどを提供しております。

当連結会計年度においては、11月に当社の投資先である株式会社

Photosynthが東京証券取引所マザーズ市場に上場し、保有株式の一部を売却いたしました。そのため売上高及びセグメント利益については、大きく貢献したものの、各サービスにおいては引き続き投資フェーズであり、依然として新型コロナウイルス感染症の影響で営業自粛が続いており、Nagatacho GRiDの運営、「aini」、「LOCOTABI」は売上が伸び悩みました。この結果、売上高は703,723千円（前期比26.1%減）、セグメント利益は△193,432千円（前期は119,542千円の利益）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で35,640千円であり、主なものは、新規事業用内装設備の新設及びパソコン等の購入であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの業務拡充を目的として、金融機関より長期借入金100,000千円の調達を行いました。

4. 重要な組織再編等の状況

(1)当社は、2021年1月1日付で㈱Tadakuを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2)当社は、2021年1月1日付で㈱GT-Agencyの株式の全てを譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しました。

(3)当社は、2021年3月1日付でEDGE㈱の株式の一部を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しました。

(4)当社は、2021年4月1日付で㈱シンプルプロジェクトカンパニーとの合弁会社として㈱WECOOK Japanを設立いたしました。

(5)当社は、2021年6月1日付で㈱GENIC LABの発行済株式の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

(6)当社は、2021年7月21日付でGRC㈱の発行済株式の70%を取得し、連結子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

今後、連続的に複数の事業を並行して立ち上げていくスタートアップスタジオの強化に重点を置き、事業を展開するにあたり当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下の通りであります。

①インパクトを最大化するスピーディな事業検証の支援

起業家予備軍との接触以上に、そこからの投資支援先の精査、そして、適

切な事業支援が重要です。特にスタートアップは、事業の軌道修正をどれだけすばやく、数多く試行できるかが成功の秘訣です。そのため、低コストで顧客の反応を確認し柔軟な軌道修正を進めるリーンスタートアップを活用し、高速での事業検証を繰り返すことで、社会にインパクトを与える事業とできるよう創業期や黎明期段階からの支援体制のレベルアップを最重要事項においております。

②事業・サービス開発に適したテクノロジーの活用

新規事業開発にとって、スピーディな事業検証にあわせ、サービス開発の体制は不可欠です。プログラミング言語を用いずにソフトウェア開発をおこなう「ノーコード」をはじめとした技術の活用により、従来より容易かつ素早くプロダクト開発を進めることが可能となっています。開発に適したテクノロジーの活用にて、新しい産業の創生を実現する体制の充実を進めてまいります。

③サービスラインナップの拡大とシナジーの強化

当社グループは、ソーシャルメディアサービス事業において、SNS分野のトレンド変化や新サービスの登場、携帯端末の変化に対応したビジュアルコンテンツ分野などのサービス追加をはじめとするサービスラインナップの増強と革新を通じ、競争力の向上が必要不可欠であると認識しております。また、ソーシャルメディアを中核に、グループの持つサービスの連携を通じ、相乗効果を高め、付加価値の高いサービス提供を通じ、収益基盤の強化を実施してまいります。

④自由かつ自律的な働き方による生産性の向上

当社グループは、社員一人一人が持ちうる能力を最大限に発揮できるように、自由で自律的な働き方を実現・体現する企業を目指すべく、「フルリモートワーク」「ワーケーション」「副業自由化」を率先して導入し、社員の働き方の柔軟性を高め、生産性を最大化する取り組みを行っております。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会全体で新たな生活様式（ニューノーマル）の時代へと移り変わる中、社員一人一人が自律した働き方を遂行できるように、人事制度や労働環境を整えるだけでなく、社内カルチャーの醸成やロールモデルの積極的な共有・発信を行ってまいりました。働き方が多様化している中、ハード面としての制度や環境を整備し、ソフト面としての文化を活発化させることで、社員の生産性向上と企業の持続的な成長を図ってまいります。

⑤優秀な人材の育成と確保

当社グループが中長期計画を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特に、変化が速い市場においては、リスクを承知で戦略的事業を推進する起業家的人材が欠かせません。そのため当社グループでは、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、独自のカーブアウト・オプション制度や、フリー・フラット・オープンな組織文化を通じ、裁量の拡大とともに、多様な働き方の推進を実施するなど、社員一人ひとりの情熱と能力が最大限に発揮できる環境の充実に努めております。そして、起業家的人材としての成長が加速される魅力的な労働環境の整備とその発信を通じ、高いポテンシャルを持った起業家人材が集まり輩出される企業としての認知を高めてまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別 | 第21期 2018年12月期 | 第22期 2019年12月期 | 第23期 2020年12月期 | 第24期 当連結会計年度 2021年12月期 |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売 上 高(千円) | 2,663,469 | 2,015,118 | 2,445,566 | 2,196,841 |
| 営業利益又は営業損失(△)(千円) | 187,591 | △303,109 | 173,232 | △195,429 |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円) | 191,866 | △293,462 | 153,056 | △195,815 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | 369,345 | △292,847 | 154,996 | △30,368 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円) | 76.34 | △59.61 | 31.55 | △6.18 |
| 総 資 産(千円) | 1,965,649 | 1,619,435 | 2,660,504 | 2,682,951 |
| 純 資 産(千円) | 1,257,601 | 1,008,334 | 1,781,692 | 1,759,775 |

7. 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金又は出資金 | 議決権比率(%) | 主要な事業 |
|--|-----------|---------------|------------------------------------|
| GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd. | 600,000千円 | 100.0 | アジア事業統括 ベンチャー投資 |
| (株) ベンチャー広報 | 2,000千円 | 100.0 | 広告・PRの立案及び コンサルティング |
| (株) n o t t e c o | 5,000千円 | 100.0 | ライドシェアサービス事業 |
| (株) G X インキュベーター | 5,000千円 | 100.0 | ファンド運営 |
| シェアリングエコノミー1号 投資事業有限責任組合 | 104,000千円 | 99.0 (1.0) | シェアリングエコノミー 関連サービス提供企業の 投資育成 |
| (株) ロコタビ | 69,753千円 | 70.6 | マッチングプラットフォーム ホーム事業 |
| (株) W E C O O K J a p a n | 60,000千円 | 51.0 | クラウドキッチン事業 |
| (株) G E N I C L A B | 300千円 | 100.0 | SNSコンサルティング、 インフルエンサーPR |
| G R C (株) | 10,800千円 | 70.0 | ゴーストレストランの運営、 飲食店・ブランディング |

- (注) 1. 議決権比率の()内は間接所有割合で内数であります。
2. (株)Tadakuは、2021年1月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
3. (株)GT-Agencyは、2021年1月1日付で当社が保有する株式の全てを譲渡したことにより、連結の範囲から除外いたしました。
4. EDGE(株)は、2021年3月1日付で当社が保有する株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外いたしました。
5. (株)WECOOK Japanは、2021年4月1日付で、株式会社シンプルプロジェクトカンパニーとの合併会社として設立いたしました。
6. 2021年6月1日に(株)GENIC LABの株式の全てを取得し、子会社化いたしました。
7. (株)GENIC LABは、2022年1月1日をもって当社と合併し、消滅しております。
8. 2021年7月21日にGRC(株)の株式の一部を取得し、子会社化いたしました。

8. 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、インターネットビジネス市場における様々なニーズに対応するべく、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

| 区分 | 主要品目 |
|-----------------|---------------------------------------|
| ソーシャルメディアサービス事業 | SNSマーケティング支援、クラウド型社内SNS、オンライン就活 |
| インキュベーション事業 | 新規事業開拓、ベンチャー投資、シェアスペース、ライドシェア、オンライン配信 |

9. 主要拠点等（2021年12月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------------------|---------------------|
| 株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス | 東 京 都 千 代 田 区 (本 社) |

10. 従業員の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分 | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|---------|-------------|
| ソーシャルメディアサービス事業 | 92名 | 3名増 |
| インキュベーション事業 | 24名 | 12名減 |
| 全 社 (共 通) | 17名 | 一名減 |
| 合 計 | 133名 | 9名減 |

- (注) 1. 従業員数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、主に管理部門の人数であります。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-------------|
| 106名（40名） | 2名減（9名減） |

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

11. 主要な借入先（2021年12月31日現在）

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 116,000千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 42,854千円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 10,650千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 3,340千円 |

II. 会社の現況

1. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,607,800株
 (2) 発行済株式総数 5,147,752株
 (3) 株主数 2,324名
 (4) 大株主

| 大株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|----------------------------------|---------|------|
| | 株 | % |
| 上田祐司 | 439,172 | 8.94 |
| 小方麻貴 | 148,600 | 3.02 |
| 小高奈皇光 | 126,550 | 2.57 |
| 奥村勇次 | 100,000 | 2.03 |
| SEホールディングス・アンド・インキュベーション 株式会社 | 97,400 | 1.98 |
| 株式会社SBI証券 | 90,200 | 1.83 |
| 富澤義雄 | 86,500 | 1.76 |
| 秋成和子 | 84,800 | 1.72 |
| 日本証券金融株式会社 | 73,900 | 1.50 |
| 大庭英誉 | 68,900 | 1.40 |

(注) 当社は、自己株式234,694株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区分 | 新株予約権の名称 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 行使価額 (1株当たり) | 行使期間 | 保有者数 |
|-------------------|-----------|---------|-----------------|-----------------|------------------------------|------|
| 社外取締役 | 第20回新株予約権 | 96個 | 普通株式 9,600株 | 2,578円 | 2020年6月24日から 2023年6月24日まで | 4名 |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 第21回新株予約権 | 138個 | 普通株式 13,800株 | 2,578円 | 2021年4月10日から 2024年4月9日まで | 1名 |
| 社外取締役 | | 96個 | 普通株式 9,600株 | 2,578円 | 2021年4月10日から 2024年4月9日まで | 4名 |
| 執行役 | | 138個 | 普通株式 13,800株 | 2,578円 | 2021年4月10日から 2024年4月9日まで | 1名 |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 第22回新株予約権 | 40個 | 普通株式 4,000株 | 2,578円 | 2023年7月6日から 2026年7月5日まで | 1名 |
| 社外取締役 | | 100個 | 普通株式 10,000株 | 2,578円 | 2023年7月6日から 2026年7月5日まで | 5名 |
| 執行役 | | 80個 | 普通株式 8,000株 | 2,578円 | 2023年7月6日から 2026年7月5日まで | 2名 |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| 区分 | 新株予約権の名称 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数 | 行使価額 (1株当たり) | 行使期間 | 保有者数 |
|-------------|-----------|---------|------------------|-----------------|----------------------------|------|
| 当社使用人 | 第22回新株予約権 | 1,010個 | 普通株式 101,000株 | 2,578円 | 2023年7月6日から 2026年7月5日まで | 104名 |
| 子会社の役員及び使用人 | | 140個 | 普通株式 14,000株 | 2,578円 | 2023年7月6日から 2026年7月5日まで | 14名 |

(3) その他新株予約権の状況

2018年6月8日開催取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
1,800個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 180,000株
- ・発行価額
1個あたり 1,200円
- ・行使価額
1株あたり 2,578円
- ・行使期間
2020年6月25日から2022年12月24日まで
- ・割当先
当社の役員及び従業員

招集
通知

事業
報告

連結
計算書
類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

Ⅲ. 会社役員の状況

1. 取締役及び執行役の状況（2021年12月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 | 重要な兼職の状況 |
|-------------|-----------|------------------------|--|
| 取締役兼代表執行役社長 | 上 田 祐 司 | 指 名 委 員 会 | 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 AppBank株式会社 社外取締役 |
| 社外取締役 | 速 水 浩 二 | 指 名 委 員 会 報 酬 委 員 会 | SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社 代表取締役社長 エキスパート・リンク株式会社 代表取締役社長 |
| 社外取締役 | 藤 田 隆 久 | 報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会 | 株式会社M&Aの窓口 代表取締役会長 株式会社ニックス 社外取締役 |
| 社外取締役 | 黒 崎 守 峰 | 指 名 委 員 会 監 査 委 員 会 | 株式会社アイティーファーム 代表取締役社長 |
| 社外取締役 | 石 川 善 樹 | 報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会 | Sansan株式会社 社外取締役 株式会社セブテーニ・ホールディングス 社外取締役 |
| 社外取締役 | 正 能 茉 優 | 報 酬 委 員 会 | 株式会社ハピキラFACTORY代表取締役 慶應義塾大学大学院特任助教 |
| 執 行 役 | 野 澤 直 人 | 管 理 本 部 | |
| 執 行 役 | 佐 々 木 喜 徳 | インキュベーション本部 | 一般社団法人スタートアップスタジオ協会 代表理事 |

- (注) 1. 速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏、正能茉優氏につきましては名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部統制室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用者から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

2. 補償契約の内容と概要

該当事項はございません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、執行役及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

4. 取締役及び執行役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬額につき、審議・決定しております。

a. 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されていません。報酬額は、当社の業績状況、各取締役の職務の内容に応じて相当と思われる金額としております。

b. 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されていません。報酬額は、各執行役の役割と責任、また事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、相当と思われる金額としております。

c. 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を2回開催し、取締役及び執行役が受ける個人別の基本報酬及びストックオプションについて決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | 対象となる 役員の数 (名) |
|-------------------|----------------|-----------------|---------------|----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 11,662 | 11,500 | 162 | 1 |
| 社外役員 | 17,505 | 17,100 | 405 | 5 |
| 執行役 | 19,574 | 19,250 | 324 | 2 |

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーション株式会社代表取締役社長を務めております。同社は、当社の株式の1.98%を保有する大株主であります。

- ② 取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社の代表取締役社長、株式会社M&Aの窓口の代表取締役会長、株式会社ニックスの社外取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ③ 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長を務めております。当社と同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ④ 取締役石川善樹氏は、Sansan株式会社及び株式会社セプテーニ・ホールディングスの社外取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ⑤ 取締役正能茉優氏は、株式会社ハピキラFACTORYの代表取締役、慶應義塾大学大学院特任助教を務めております。当社と各法人との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-------------------------|------|--|
| 取締役 (指名委員) (報酬委員) | 速水浩二 | 当事業年度に開催された取締役会10回のほぼ全てに出席し、経営者としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。 |
| 取締役 (報酬委員) (監査委員) | 藤田隆久 | 当事業年度に開催された取締役会10回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。 |
| 取締役 (指名委員) (監査委員) | 黒崎守峰 | 当事業年度に開催された取締役会10回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。 |
| 取締役 (報酬委員) (監査委員) | 石川善樹 | 当事業年度に開催された取締役会10回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業の組織作りの専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。 |
| 取締役 (報酬委員) | 正能茉優 | 就任後に開催された取締役会の全てに出席し、企業の組織作りの専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。 |

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 UHY東京監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

13,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

- (2) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- (3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

- (2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取り締役に報告されることとする。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 監査委員会の職務の執行の運用状況

監査委員会は、内部統制室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また、会計監査人と定期的に監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

(2) 執行役の職務の執行及びその他業務の適正を確保する体制の運用状況

執行役会は、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。また、文書管理規程に基づき、執行役会資料をはじめとする執行役の職務執行に係る文書等を記録し保管しました。

内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告いたしました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただいております。今後も業績の向上を図り、株主の皆様への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------------------|----------------------|------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| | 千円 | | 千円 |
| 【流動資産】 | [2,390,565] | 【流動負債】 | [422,655] |
| 現金及び預金 | 768,691 | 支払手形及び買掛金 | 51,243 |
| 受取手形及び売掛金 | 231,223 | 一年内返済予定の長期借入金 | 62,912 |
| 営業投資有価証券 | 1,338,290 | 未払費用 | 112,038 |
| その他 | 56,039 | 預り金 | 19,889 |
| 貸倒引当金 | △3,678 | 未払法人税等 | 49,524 |
| | | リース債務 | 1,969 |
| | | その他 | 125,078 |
| 【固定資産】 | [292,385] | 【固定負債】 | [500,520] |
| (有形固定資産) | (85,047) | 長期借入金 | 109,932 |
| 建物及び構築物 | 55,917 | 繰延税金負債 | 364,069 |
| 工具器具及び備品 | 19,302 | 長期リース債務 | 9,518 |
| リース資産 | 9,826 | その他 | 17,000 |
| (無形固定資産) | (148,283) | 負債合計 | 923,175 |
| ソフトウェア | 733 | 純資産の部 | |
| のれん | 147,550 | 【株主資本】 | [890,440] |
| (投資その他の資産) | (59,054) | 資本金 | 100,000 |
| 投資有価証券 | 2,000 | 資本剰余金 | 1,808,240 |
| 敷金保証金 | 42,397 | 利益剰余金 | △949,432 |
| 長期貸付金 | 86,982 | 自己株式 | △68,367 |
| その他 | 6,639 | 【その他の包括利益累計額】 | [813,239] |
| 貸倒引当金 | △78,964 | その他有価証券評価差額金 | 813,239 |
| | | 【新株予約権】 | [37,774] |
| | | 【非支配株主持分】 | [18,321] |
| 資産合計 | 2,682,951 | 純資産合計 | 1,759,775 |
| | | 負債及び純資産合計 | 2,682,951 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|---------|-----------|
| | 千円 | 千円 |
| 売 上 高 | | 2,196,841 |
| 売 上 原 価 | | 770,101 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,426,739 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,622,169 |
| 営 業 損 失 | | 195,429 |
| 【営 業 外 収 益】 | | |
| 受 取 利 息 | 1,988 | |
| 助 成 金 収 入 | 1,910 | |
| 為 替 差 益 | 3,482 | |
| そ の 他 | 3,534 | 10,914 |
| 【営 業 外 費 用】 | | |
| 支 払 利 息 | 1,760 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 9,138 | |
| そ の 他 | 402 | 11,301 |
| 経 常 損 失 | | 195,815 |
| 【特 別 利 益】 | | |
| 新 株 子 約 権 戻 入 益 | 5,469 | |
| 子 会 社 株 式 売 却 益 | 154,709 | |
| 雇 用 調 整 助 成 金 | 15,016 | 175,195 |
| 【特 別 損 失】 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,668 | |
| 減 損 損 失 | 4,996 | |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 17,147 | 23,812 |
| 税金等調整前当期純損失 | | 44,433 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,633 | 3,633 |
| 当 期 純 損 失 | | 48,067 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | 17,698 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | | 30,368 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2021年1月1日）
（至 2021年12月31日）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2021年1月1日期首残高 | 100,000 | 1,808,240 | △919,064 | △68,367 | 920,809 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | △30,368 | | △30,368 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | － | － | △30,368 | － | △30,368 |
| 2021年12月31日残高 | 100,000 | 1,808,240 | △949,432 | △68,367 | 890,440 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括 利益累計額合計 | | | |
| 2021年1月1日期首残高 | 821,280 | 821,280 | 39,603 | － | 1,781,692 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失 | | | | | △30,368 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | △8,041 | △8,041 | △1,828 | 18,321 | 8,451 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △8,041 | △8,041 | △1,828 | 18,321 | △21,917 |
| 2021年12月31日残高 | 813,239 | 813,239 | 37,774 | 18,321 | 1,759,775 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<連結注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

9社

主な連結子会社の名称

(株)ベンチャー広報

GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd

(株)ロコタビ

(株)WECOOK Japan

2021年1月1日において、当社の連結子会社であった株式会社GT-Agencyの株式の全部を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。また、2021年3月1日において当社の連結子会社であったEDGE株式会社の株式の一部を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。さらに、2021年1月1日において当社の連結子会社であった株式会社Tadakuは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

2021年6月1日において、株式会社GENIC LABの全株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また2021年4月1日において、株式会社シンプルプロジェクトカンパニーとともに合弁で新たに設立した株式会社WECOOK Japanを連結の範囲に含めております。

2021年7月21日において、GRC株式会社の株式の一部を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称

会社の名称……………アディッシュ株式会社、他

関連会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ii) 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年、工具器具及び備品 4～15年

(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(i) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

(ii) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(iii) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(iv) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(v) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(vi) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

（非上場営業投資有価証券の評価）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている営業投資有価証券1,338,290千円のうち、非上場営業投資有価証券は130,233千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

非上場営業投資有価証券は、移動平均法による原価法にもとづいて貸借対照表価額としておりますが、投資先企業の財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行っております。

投資先企業の財政状態等が悪化した場合には、直近の財政状態およびファイナンス価格等を踏まえ、事業計画等を考慮したうえで、減損処理の要否の判断を行っております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における評価において、実質価額の算定に一定の仮定を置いております。実質価額の算定に使用された主な仮定は、投資先企業の将来の経営環境の予測等であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

実質価額の算定に用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、会計上の見積りに用いた仮定は、不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、超過収益力が毀損することで、実質価額が低下し投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

（のれんの評価）

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 147,550千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を5年と見積り、その期間で均等償却しております。また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、子会社の業績や事業計画を基礎としその期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額

92,589千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|-------|------------|-----|-----|------------|
| 普通株式 | 5,147,752株 | 一株 | 一株 | 5,147,752株 |

- (2) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末日の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数
普通株式 439,800株

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されていますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、長期貸付金については、主に投資先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されています。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、長期借入金、未払費用、未払法人税、リース債務等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ii) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(iii) 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。
(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 768,691 | 768,691 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 231,223 | 231,223 | — |
| (3) 営業投資有価証券 | 1,208,057 | 1,208,057 | — |
| (4) 長期貸付金 | 86,982 | | |
| 貸倒引当金 | △74,000 | | |
| | 12,982 | 12,650 | △332 |
| 資産計 | 2,220,954 | 2,220,621 | △332 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 51,243 | 51,243 | — |
| (2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 172,844 | 172,116 | △727 |
| (3) 未払費用 | 112,038 | 112,038 | — |
| (4) 未払法人税等 | 49,524 | 49,524 | — |
| (5) リース債務 (1年内返済予定を含む) | 11,488 | 11,209 | △279 |
| 負債計 | 397,138 | 396,131 | △1,006 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは、元利金の合計を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非上場株式(※1) | 132,232 |
| 敷金保証金(※2) | 42,397 |

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(※2) 敷金保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 区分 | 1年内 | 1年超 2年内 | 2年超 3年内 | 3年超 4年内 | 4年超 |
|------------------|--------|------------|------------|------------|-------|
| 長期貸付金 (1年内含む) | 59,820 | 18,003 | 1,908 | 999 | 6,250 |
| 合計 | 59,820 | 18,003 | 1,908 | 999 | 6,250 |

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 区分 | 1年内 | 1年超 2年内 | 2年超 3年内 | 3年超 4年内 | 4年超 |
|------------------|--------|------------|------------|------------|--------|
| 長期借入金 (1年内含む) | 62,912 | 40,282 | 17,000 | 15,650 | 37,000 |
| リース債務 (1年内含む) | 1,969 | 1,969 | 1,969 | 1,969 | 3,610 |
| 合計 | 64,881 | 42,251 | 18,969 | 17,619 | 40,610 |

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 346円77銭
1株当たり当期純損失 6円18銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|---------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| | 千円 | | 千円 |
| 【流動資産】 | [2,287,451] | 【流動負債】 | [324,408] |
| 現金及び預金 | 607,214 | 買掛金 | 53,604 |
| 受取手形 | 16,699 | 1年内返済予定の長期借入金 | 59,912 |
| 売掛金 | 277,240 | 未払金 | 52,303 |
| 営業投資有価証券 | 1,339,427 | 未払費用 | 94,683 |
| 前払費用 | 27,536 | 未払法人税等 | 1,145 |
| 短期貸付金 | 15,000 | 前受金 | 28,115 |
| 未収入金 | 3,012 | 預り金 | 8,306 |
| その他の | 5,164 | リース債務 | 1,969 |
| 貸倒引当金 | △3,844 | その他の | 24,368 |
| 【固定資産】 | [920,715] | 【固定負債】 | [1,701,261] |
| (有形固定資産) | (72,363) | 長期借入金 | 102,282 |
| 建物 | 43,390 | 関係会社長期借入金 | 380,000 |
| 工具器具備品 | 19,146 | 関係会社長期未払金 | 864,038 |
| リース資産 | 9,826 | 長期リース債務 | 9,518 |
| (無形固定資産) | (695) | 繰延税金負債 | 328,722 |
| ソフトウェア | 695 | その他の | 16,700 |
| (投資その他の資産) | (847,655) | 負債合計 | 2,025,670 |
| 関係会社株式 | 797,432 | 純資産の部 | |
| 長期貸付金 | 86,982 | 【株主資本】 | [620,261] |
| 関係会社長期貸付金 | 226,700 | 資本金 | 100,000 |
| 破産更生債権等 | 4,464 | 資本剰余金 | 1,630,978 |
| 関係会社長期未収入金 | 72,764 | その他資本剰余金 | 1,630,978 |
| 関係会社長期立替金 | 15,080 | 利益剰余金 | △1,042,349 |
| 敷金保証金 | 37,237 | その他利益剰余金 | △1,042,349 |
| その他の | 10 | 繰越利益剰余金 | △1,042,349 |
| 貸倒引当金 | △393,016 | 自己株式 | △68,367 |
| 資産合計 | 3,208,167 | 【評価・換算差額等】 | [524,461] |
| | | その他有価証券評価差額金 | 524,461 |
| | | 【新株予約権】 | [37,774] |
| | | 純資産合計 | 1,182,497 |
| | | 負債及び純資産合計 | 3,208,167 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---------|-----------|
| | 千円 | 千円 |
| 売 上 高 | | 2,032,005 |
| 売 上 原 価 | | 769,589 |
| 売 上 総 利 益 | | 1,262,416 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 1,336,651 |
| 営 業 損 失 | | 74,235 |
| 【営 業 外 収 益】 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 2,539 | |
| 助 成 金 収 入 | 200 | |
| 受 取 手 数 料 | 323 | |
| 未 払 配 当 金 除 斥 益 | 830 | |
| そ の 他 | 1,734 | 5,628 |
| 【営 業 外 費 用】 | | |
| 支 払 利 息 | 12,953 | |
| 為 替 差 損 | 1,486 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 39,144 | |
| そ の 他 | 402 | 53,986 |
| 経 常 損 失 | | 122,593 |
| 【特 別 利 益】 | | |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益 | 5,469 | |
| 子 会 社 売 却 益 | 118,180 | |
| 抱 合 わ せ 株 式 消 滅 差 益 | 16,832 | 140,481 |
| 【特 別 損 失】 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 1,668 | |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損 | 13,545 | 15,214 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 2,674 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | | 1,447 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,226 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 告 白 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

（ 自 2021年1月1日 ）
（ 至 2021年12月31日 ）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | |
|-------------------------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 |
| 2021年1月1日期首残高 | 100,000 | 1,630,978 | 1,630,978 | △1,043,575 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | | | | 1,226 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | — | 1,226 |
| 2021年12月31日残高 | 100,000 | 1,630,978 | 1,630,978 | △1,042,349 |

| | 株 主 資 本 | | 評価・換算 差額等 | 新株予約権 | 純資産 合計 |
|-------------------------|---------|------------|----------------------|--------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | | |
| 2021年1月1日期首残高 | △68,367 | 619,034 | 532,946 | 39,603 | 1,191,584 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 当期純利益 | | 1,226 | | | 1,226 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | △8,484 | △1,828 | △10,313 |
| 当期変動額合計 | — | 1,226 | △8,484 | △1,828 | △9,086 |
| 2021年12月31日残高 | △68,367 | 620,261 | 524,461 | 37,774 | 1,182,497 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<個別注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8～15年、工具器具備品4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税

効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度に係る計算書類から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

4. 会計上の見積に関する注記

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において計上されている営業投資有価証券1,339,427千円のうち、非上場営業投資有価証券は131,370千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 797,432千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、一部の関係会社株式についてはのれん相当額を含むため純資産に比べて高い価額で取得しております。関係会社株式の評価については、実質価額が取得価額に比べ著しく低下したと認められる場合、投資先の事業計画等により回復可能性を検討したうえで、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額まで評価損を計上することとしております。また、将来、投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 92,052千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 90,935千円

関係会社に対する短期金銭債務 5,656千円

6. 損益計算書に関する注記

| | | |
|-----------|------------|----------|
| 関係会社との取引高 | 営業取引高 | |
| | 売上高 | 96,732千円 |
| | 売上原価 | 21,899千円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 5,166千円 |
| | 営業取引以外の取引高 | 11,811千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|-------|----------|-----|-----|----------|
| 普通株式 | 234,694株 | 一株 | 一株 | 234,694株 |

8. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | |
|-----------|------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 157,460千円 |
| 貸倒損失 | 7,904千円 |
| 貸倒引当金 | 133,265千円 |
| 一括償却資産 | 1,535千円 |
| 有価証券評価損 | 8,395千円 |
| 投資有価証券評価損 | 151,698千円 |
| 子会社株式評価損 | 53,351千円 |
| 減損損失累計額 | 17,389千円 |
| その他 | 2,955千円 |
| 繰延税金資産小計 | 533,956千円 |
| 評価性引当額 | △533,956千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記
(1) 関連会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---|-----------|--------|-----------------|-----------|----------|----------------|----------|
| | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | GaiaX Global Marketing & Ventures Pte. Ltd. | 直接100% | 兼任2名 | アジア事業統括 | 経営管理料(注1) | 19,200 | 売掛金 | 79,230 |
| | | | | | 利息の支払額 | 11,399 | 関係会社長期借入金 | 380,000 |
| | | | | | － | － | 関係会社長期未払金 | 864,038 |
| | 株式会社notteco | 直接100% | 兼任1名 | ライドシェアサービス事業 | － | － | 関係会社長期貸付金(注3) | 189,200 |
| | | | | | － | － | 関係会社長期未収入金(注3) | 54,764 |
| | | | | | － | － | 関係会社長期立替金(注3) | 12,724 |
| | | | | | 資金の貸付(注2) | 30,000 | 関係会社長期貸付金(注4) | 37,500 |
| | 株式会社ロコタビ | 直接70.6% | － | マッチングプラットフォーム事業 | － | － | － | － |

(2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称又は氏名 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 事業の内容又は職業 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------------|-------------------|---------------------------|-------------|-------|----------|-----------|----------|
| 役員及びその近親者 | 上田祐司 | 被所有直接 8.94 | 一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事) | 当社 代表執行役 | — | — | 長期貸付金(注5) | 34,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注2) 貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

(注3) ㈱nottecoに対する貸付金等について、貸倒引当金256,689千円を計上しております。

(注4) ㈱ロコタビに対する貸付金について、貸倒引当金37,500千円を計上しております。

(注5) 貸付金については、貸倒引当金34,000千円を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 233円00銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 0円25銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年 2月25日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 谷田 修 一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鹿目 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月25日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿目 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月25日

株式会社ガイアックス 監査委員会

監査委員長 藤田 隆久 ㊞

監査委員 黒崎 守峰 ㊞

監査委員 石川 善樹 ㊞

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 株主総会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、現行定款第13条（招集権者及び議長）の規定を変更するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則第2条を設けるものであります。なお、本附則第2条は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|---|
| （招集権者及び議長） 第13条 株主総会は取締役会で定めた取締役が招集し、その議長となる。その取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。 | （招集権者及び議長） 第13条 株主総会は取締役会で定めた取締役が招集する。その取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。 (2) <u>株主総会は、取締役会で定めた取締役又は執行役が議長となる。その取締役又は執行役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役又は執行役がこれに代わる。</u> |

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|---|--|
| <p><u>(参考書類等のインターネット開示)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</u></p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p><u>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>(2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> |
| <p>附則</p> <p>(新 設)</p> | <p>附則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条 前条の規定にかかわらず現行定款第15条(参考書類等のインターネット開示)の削除及び定款第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>(2) 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(参考書類等のインターネット開示)は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>(3) 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、以下の取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況 | 所有株式数 |
|-------|--|--|----------|
| 1 | うえだ ゆうじ 上田 祐司 (1974年9月12日) | 1999年3月 (有)ガイアックス設立、代表取締役就任 1999年5月 (株)ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 2005年8月 ビクスタ(株)社外取締役就任 2006年8月 当社取締役就任(現任) 当社代表執行役社長就任(現任) 2011年3月 指名委員会(現任) 2012年3月 AppBank(株)社外取締役就任(2018年3月退任) 2014年5月 (株)東京個別指導学院社外取締役就任 2016年1月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会代表理事就任(現任) 2020年3月 AppBank(株)社外取締役就任(現任) | 439,172株 |
| 2 | はやみ こうじ 速水 浩二 (1967年1月9日) (※) | 1993年12月 (株)翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株))入社 1995年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2000年3月 当社社外取締役就任(現任) 2010年3月 指名委員会、報酬委員会(現任) 2011年3月 監査委員会 | 10,790株 |
| 3 | ふじた たかひさ 藤田 隆久 (1973年2月22日) (※) | 2006年4月 エキスパート・リンク(株)代表取締役社長就任(現任) 2007年3月 当社社外取締役就任(現任) 2010年3月 報酬委員会、監査委員会(現任) 2017年9月 (株)M&Aの窓口 代表取締役会長就任(現任) 2021年12月 (株)ニックス社外取締役就任(現任) | 6,090株 |
| 4 | くろさき もりお 黒崎 守峰 (1956年10月9日) (※) | 1999年11月 (株)アイディーファーム設立、代表取締役社長就任(現任) 2015年3月 当社社外取締役就任(現任) 指名委員会、監査委員会(現任) | 一株 |
| 5 | いしかわ よしき 石川 善樹 (1981年2月27日) (※) | 2008年11月 (株)キャンサーズキャン取締役(現任) 2019年2月 Sansan(株)社外取締役(現任) 監査等委員(現任) 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会、監査委員会(現任) 2019年12月 (株)セブテーニ・ホールディングス社外取締役就任(現任) | 一株 |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | ふりがな氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況 | 所有株式数 |
|-------|---|--|-------|
| 6 | しょうのう ま ゆ 正 能 茉 優 (1991年8月22日) (※) | 2014年3月 ㈱ハピキFACTORY代表取締役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学大学院特任助教(現任) 2020年7月 パーソルキャリア㈱入社(現任) 2021年3月 当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会(現任) | 一株 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (※)は、社外取締役候補者であります。なお、当社は速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏、正能茉優氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
- ① 速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱代表取締役社長であり、経営経験が豊富であるとともにIT分野全般に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の事業強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって22年となります。
 - ② 藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって15年となります。
 - ③ 黒崎守峰氏は、㈱アイティーファームの代表取締役社長であり、IT業界の造詣が深くITベンチャー企業の支援を数多く行った経験と豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって7年となります。
 - ④ 石川善樹氏は、予防医学研究者であり、行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者であることから、企業組織の作り方、働く人のウェルビーイングのあり方に精通しており、その知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって3年となります。
 - ⑤ 正能茉優氏は、大学在学中に小布施若者会議を創設し、地域活性化に寄与した経験を活かし、自身においても㈱ハピキFACTORYを創業、女性目線・若者目線で地域商材のブランディングやプロデュースを行っており、これらの知見や経験を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏及び正能茉優氏と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の内容の概要は16ページに記載のとおりであります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定です。
5. 役員等賠償責任保険(D&O保険)の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区平河町二丁目5番3号
Nagatacho GRiD 6F



会場最寄駅

| | |
|------------------------------|----------------------------|
| 東京メトロ 有楽町線 半蔵門線 南北線 | 永田町駅9b出口又 は4番出口 徒歩2分 |
|------------------------------|----------------------------|

〈新型コロナウイルス感染症「COVID-19」に関するお知らせ〉

総会開催時点での新型コロナウイルス感染症「COVID-19」の流行の状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。